

(様式1)



報道資料

令和6年2月16日

1 件 名

「山口市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」
について

2 内 容

このたび、性的マイノリティの方々への社会的理解を促すとともに、本市で生活を送られる上での困りごとの軽減や解消に資することにより、人権課題の解決の一助となるよう「山口市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を制定し、施行することといたしました。

施行日 令和6年4月1日

なお、宣誓日の調整（予約）を3月18日（月）から人権推進課にて開始します。

【人権推進課の所在及び連絡先】

山口総合支所3階

TEL 083-934-2767

FAX 083-934-2867

メール jinken@city.yamaguchi.lg.jp

※ 制度の詳細につきましては、下記の二次元コードからご確認ください。

山口市ウェブサイトの二次元コード



3 問い合わせ

山口市役所地域生活部人権推進課人権推進室

電話：083-934-2767